

補助金の交付状況に係る調書【令和3年度交付分】

補助金の名称	新規就農支援補助金			市の担当部課	経済環境部産業課	
				問い合わせ先	0568-44-0341	
補助金の交付を受けた補助事業者の名称	農業者3名			代表者名	-	
関係規定	法令	-		条例	-	
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市新規就農支援補助金交付要綱	
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)	公募により選定		補助開始年度	令和3年度	補助終了年度	令和5年度
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)	-					
市が補助金を交付する 公益上の必要性 (何をどうしたいのか)	これから農業を開始する者が必要な農業用機械や農業用資材の導入経費に補助金を交付することで、農業の担い手確保の推進を図る。					
補助金の額 ()は一般財源の額	令和元年度実績		令和2年度実績		令和3年度実績	
	0 円		0 円		608,000 円	
	(0 円)		(0 円)		(608,000 円)	
令和4年度予算					600,000 円	
					(600,000 円)	
市の補助金を使って 実施した事業の内容	農業用機械や農業用資材の購入					
補助金の使途	補助事業者の会計全体の決算額(支出)			-		
	うち補助事業全体の経費			1,295,535 円		
	うち補助対象経費			1,219,593 円		
	補助対象経費の内訳			農業用機械(田植え機、草刈機)		1,034,187 円
				農業用資材(農薬、肥料)		185,406 円
補助額の算出方法	補助率、補助額		補助対象経費の1/2			
	補助限度額		300,000円			
	精算の有無 (変更交付)	無	その理由	-		
補助金を交付して 市が得たメリット (何がどうなったのか)	補助事業を活用して令和3年度中に農業用機械や農業資材の導入を実施し、令和4年産から新たに農業を始める者が3名確保された。					
その他参考事項	補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)			-		
	うち補助事業全体の余剰額(繰越額)			-		
	補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無			-		

※令和3年度の実績に基づき作成しています。